

ハインリヒ・デ・フリース著『未来の住宅都市』にみる 第一次世界大戦後のドイツにおいて目指された大都市の住まいの計画理念と手法

山本一貴¹，中江研²

¹ 神戸大学工学研究科建築学専攻・学術研究員，² 神戸大学大学院工学研究科建築学専攻・准教授

キーワード：モダニズム，ジードルンク，儉約，田園都市，ハイマート

本論考は、第一次世界大戦後のドイツにおいて目指された大都市の住まいの計画理念と手法について、H・デ・フリースの著書『未来の住宅都市』(1919)に焦点を当てて、ペーレンスとの共著『儉約建設について』(1918)との比較を通じて明らかにしようとするものである。『未来の住宅都市』は、デ・フリースが、都市部の住宅問題の解決策として、低層住宅ではなく、高層賃貸住宅の建設を現実的であると見なし、都市部における新しい高層賃貸住宅のあり方を模索して、その理念と手法を具体的に提案したものである。具体的には所謂メゾネット型住宅であるが、郷土感覚の再生をめざし、住戸の内部空間と空地の外部空間を、活動や休息の性格に応じて互いに結び付くよう工夫がなされていることは注目される。

1. はじめに

本稿は、ドイツの住宅史上、19世紀後半以降の生活改善運動や田園都市運動と、1920年代に最盛期を迎えるノイエス・パウエンと呼ばれる近代建築運動との中間期にあたる、第一次世界大戦後の建設活動の停滞期における安価で良質な住まいの供給をめぐる議論や提案について、歴史的位置づけを明らかにすることを企図する研究の一環をなすものである。

ドイツでは、19世紀後半以降、近代化による都市化に伴い、都市部において安価で良質な住宅の不足が問題となっていた。第一次世界大戦を経て、住宅問題は国家の問題として扱われるようになるが、問題解決の進展状況が目に見える形で現れるのは、インフレーションの落ち着いた1920年代後半になってからである。1924年2月に導入された家賃税を財源として公益的セクターによる大規模な住宅団地、ジードルンクの建設が進むこととなる。そのなかには、B・タウトによるベルリンのブリッツ・ジードルンク(1925-33)やW・グロピウスによるデッサウのトヨルテン(1926-28)、E・マイによるフランクフルトのブラウンハイム(1926-29)など、ノイエス・パウエンと呼ばれるドイツの近代建築運動の成果も現れるようになる。この時期に建設されたジードルンクは、建築史家V・M・ランブニャーニの指摘するように¹⁾、安価で良質な住宅不足の問題を端緒とした生活改善運動からも強い影響を受けたドイツ田園都市運動にルーツをもつ。例えば、ブリッツ・ジードルンクでも、伝統的な装飾の排除や

陸屋根の採用に、近代建築運動の成果を見つけ出すことができる一方で、広大な庭など豊かな緑地計画が目を見く。

ところで、建設活動の停滞していた1910年代後半から20年代前半にかけての時期は、実際に建設されたものが少ないこともあり、これまであまり詳細な検討がなされておらず未解明な部分が多い。しかし、数多くの本や雑誌などの刊行物を通して様々な議論や提案がなされており、これらを読み解くことで、戦前の生活改善運動や田園都市運動と、戦後の近代建築運動との間における、安価で良質な住まいをめぐる議論の連続と断絶を把握し、この中間期の議論の位置づけを明らかにすることができる。

前稿では²⁾、1918年6月にペーター・ペーレンス(Peter Behrens, 1868-1940)とハインリヒ・デ・フリース(Heinrich de Fries, 1887-1938)の共著として刊行された『儉約建設について：ジードルンク問題への寄与』(以下、『儉約建設』と記す)²⁾に焦点を当てて考察をおこなった。考察を通じて、工業技術の利用に対する積極的な態度や即物的なものに美を見出す姿勢に、ノイエス・パウエンの先駆ともいえるべき主張が見られる一方で、居住者の定住を前提とする広大な実用の庭の計画に、田園都市的思想の影響が窺い知れると位置づけた。

本稿は、前稿の続報として、デ・フリースの単著として1918年11月に書かれ、1919年3月に刊行された『未来の住宅都市：大都市の高層建築における小住居の新造形』(以下、『未来の住

宅都市』と記す)³⁾に焦点を当てるものである。

『未来の住宅都市』でも、『儉約建設』と同様に、深刻化する大都市の住宅問題に対して、安価で良質な住宅の供給により解決することをめざして、住まいの具体的な提案がなされる。一方で、『儉約建設』ではそれほど強調されていなかった視点が大きな課題となっていることが見出される。それとは大都市の住まいに「ハイマート」(Heimat)をどのようにしてもたすかという課題である。

「ハイマート」とは、一般に、生まれ育った土地、郷土や故郷を意味し、近代化による都市化に対する反動として注目されるようになった概念であるが、第一次世界大戦直後の時代に、大都市の住まいに「ハイマート」をもたすという課題に対する見解が提示されていることは、以前より1900年代以降、郷土保護(Heimatschutz)がドイツで広まっていたことや^{注2)}、後に1920年代後半のドイツで良質で安価な住宅の供給に向けて活発な議論がなされた、建設と住宅のための全国経済性研究会(Rfg: Reichsforschungs- gesellschaft für Wirtschaftlichkeit im Bau- und Wohnungswesen e.V.)でも議論の対象になっていくことを考慮すると⁴⁾、安価で良質な住宅の供給をめぐる議論がどのように展開したかについて、戦前戦後を見通して辿る上で注目に値する。

そこで、本稿では、『未来の住宅都市』でデ・フリースが提案する住まいの理念と手法について、歴史的な位置づけを明らかにすることを目的とする。これまでに、『未来の住宅都市』について、ランブニャーニが近代ドイツのジードルンクの変遷を叙述するなかで¹⁾、ノイエス・パウエンの初期の理論のひとつとして、『儉約建設』とともに言及している。とくに、大都市中心部の高層集合住宅の建設手法について、住棟を並列に配置する提案がなされていることに着目し、ノイエス・パウエンのジードルンクの建設手法を先駆的に示すものと位置づけているが、詳細な考察は控えている。また、R・イエーガーによるデ・フリースに関する包括的な研究では⁵⁾、『未来の住宅都市』はデ・フ

リースの重要な事績のひとつとして内容の解題や当時の建築界の反響の紹介などがなされているが、本稿で企図するような、安価で良質な住宅をめぐる「ハイマート」についてどのような議論がなされているかという視点からは十分に検討されていない。

考察の方法について述べる。『未来の住宅都市』で提案される住まいの理念と手法について、安価で良質な住まいの議論の展開における位置を明らかにするには、大都市の住宅問題をどのように捉え、どのような住宅の建設によって解決し、どのような「ハイマート」をもたそうとしたのかといった、その理念と手法を把握することは不可欠である。それにあたって、把握した理念と手法の歴史的な位置づけを相対化できることから、前稿で得られた知見と対照させて考察することが有益であると考ええる。そこで本稿では、前稿で知見を得る上で、戦前、戦後の安価で良質な住まいをめぐる議論との関係の深い事項として注目した事項である、建設地、建設手法や住戸プラン、庭、そして建築美に焦点を当てて、『未来の住宅都市』の内容を抽出して考察するとともに、『儉約建設』の場合と比較して考察を深めるという方法をとる。

2. 都市居住の肯定：低層ジードルンクの限界/高層住宅へ

『儉約建設』でベーレンスらは、ジードルンクの計画地について、「できる限り都市の近くにもってくこと」が進むべき道と主張し、郊外開発を否定した。都市部では地価が高いからといって郊外に建設すると、日々の通勤のために金銭的、時間的コストがかかり、低所得者層には手が届きにくくなるというのがその主な理由である^{注3)}。そして、これは低層ジードルンクと多層階住宅との混在によって可能となると主張した^{注4)}。両者を混在させることによって、低層ジードルンクにとっては開発費が削減できるし、多層階住宅にとっては敷地全体の広大さ、光と空気の流入、面的にまとまりのある庭への眺望などが得られると説いている。

『未来の住宅都市』でも、低層ジードルンクを都市近郊に計画することを是認する見解が示されている。「ベルリン規模の大都市にとって、ジードルンクのリングで囲まれていることほど望ましいことはないだろう。そのリングはできる限り巨大都市のすぐ近郊(Vorort)に広がらなくてはならないのだが。」^{注5)}

しかし、同時に、低層ジードルンクによる解決の限界も指摘している。確かに低層ジードルンクの運動は、大都市の居住環境の不十分さに起因するが、しかし、大都市の人間すべてにと

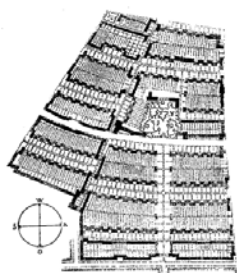


図1 「グルッペンbauweise」による街区計画案
(図面上、右方向が北)

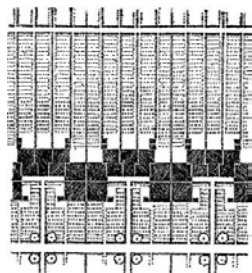


図2 「グルッペンbauweise」による住棟計画案

って効果的な解決策でないので、運動の成果と可能性は過剰に評価されているとの見解もデ・フリースは示しているからである^{注6}。

例えば、現実には低層ジードルンクを手にする事ができるのは、都市から遙かに離れた安い土地に立つ社宅でもなければ、面積、容積、家賃、通勤にかかる金銭的、時間的コストなどを考慮にいれると、経済的に恵まれた一握りの人々でしかないとデ・フリースは強調する^{注7}。その他大勢の人々への配慮が欠けている。また、どんなに努力しても大都市の居住環境は改善せず、他の地域や他の居住形態へ移るしかないという諦めから、低層ジードルンクに好感を抱くことを批判的に述べる^{注8}。

では、大都市中心部の住宅問題はどのように取り扱うべきか。多くの人はこれまで同様に、慣習的にそして不可避免的に高層賃貸住宅に住むことだろう。低層ジードルンクによる解決は、地価が高いこともあり、現実的ではない。一方、住宅不足を改善するため、既存住宅の分割、屋根裏の共有、店舗の住宅転用などの応急措置が行われているが、住宅の質を著しく悪くしている。それゆえに、いまや停滞している建設活動が再開した時に、これまで同様のやり方では大都市の住宅問題を解決することはできない。建設活動が停滞している今こそ、再開したときに行動に移せるように、大都市の小住居について根本的に新たにデザインし直すことが必要である。『未来の住宅都市』でデ・フリースはこのように主張を展開する^{注9}。

『未来の住宅都市』で示される見解は、低層ジードルンクの限界を指摘しているからといって、必ずしも『儉約建設』での提案を否定するものとはいえない。郊外開発を否定し、都市近郊の開発を是とする点では共通しているし、高層賃貸住宅との混在した一体的な開発を前提とした提案だったからである。『儉約建設』での提案は、いわば低層ジードルンクによる解決の限界を追求したものだと考えられる。一方で、『未来の住宅都市』における大都市の小住居について根本的に新たにデザインし直そうとする姿勢は、大都市中心部の住宅問題に正面から向き合い、根本的に解決しようという姿勢を示していると考えられる。

3. メゾネット型住戸による高層住宅建築の計画

『儉約建設』の場合、3階建ての多層階住宅と2階建ての低層住宅が混在する住宅地が計画された。多層階住宅について街区計画案の中で描かれる以外に何ら具体的な説明がなされていないが、低層住宅については、具体的な建設手法として、従来

の連続住宅(Reihenhaus)の発展形という位置づけのもと、「グルッペンバウヴァイゼ」(Gruppenbauweise)が提案された。これは、街区計画案(図1)と住棟計画案(図2)が示すように、複数の住戸をひとかたまりにして、なおかつ間隔を空けずに蛇行しつつ南北方向に連続させるものである。各住戸には専用の庭があり、生活道路に面した住戸用は生活道路と住棟との間に、その他は住棟の裏側に計画された。

「グルッペンバウヴァイゼ」が、連続住宅と比べて、コストのかかる道路と下水道設備の整備にかかる開発費を削減しつつ、より多くの住戸を建設できること、間口が広くなることにより豊かな空間が獲得できることが、『儉約建設』では主張されていた。

『未来の住宅都市』の場合、居住用の高層建築、店舗、事務所、工房といった事業用の低層建築、そして低層の共同施設からなる街区が計画されている。店舗等と共同施設の低層建築について街区計画案やアイデアスケッチの中で描かれる以外に何ら具体的な設計図は示されていないが、高層住宅建築については、具体的な建設手法として、従来の「賃貸兵舎」に代わるものという位置づけのもと、「ドッペルシュトックハウス」と名づけるメゾネット型住戸が提案された。

3.1 プログラム

このメゾネット型住戸の空間構成について考察する前に、「賃貸兵舎」に代表されるような従来の大都市小住居に代わる住まいとして、どのようなプログラムをデ・フリースが要求しているかについて確認したい。

デ・フリースは、従来の小住居の問題点について様々な角度から検討し、次のようなプログラムを立てている^{注10}。第1に、所用室とその大きさである。面積が十分であれば、部屋数は4つ。できる限り流しの付いたヴォーンキューッヘ(18-25 m²)が1つ、両親の部屋(約12-14 m²)が1つ、子ども用の寝室が男女別に1つずつ(計20 m²)、その他ロジア、台所用バルコニー、便所が1つずつ。容積は、従来の小住宅と同じく、150-200 m³。第2に、十分な日照と通風の確保である。空間の高さと奥行きの関係、ロの字でなく南北方向の平行配置、横方向の通風、バルコニーの設置等が大事になる。第3に、できる限り無駄を省き、面積を有効に活用すること。道路幅、廊下、階段室、屋内通路が削減の対象である。第4に、屋内通路が暗くて狭くならないように工夫すること。第5に、都市計画的観点である。生活道路の幅を狭くすることによる道路の用地と開発費の削減、換気の優れた、四方の囲まれていない中庭、緑豊かな中庭、物

干し場、遊び場、屋上庭園、共同施設、そして小住居のタイプ化が必要である。

3.2 メゾネット型住戸のプラン

このようなプログラムに応じた具体的な建設手法として、『未来の住宅都市』でデ・フリースは、大きな吹き抜けをもつメゾネット型住戸を提案する。図3～5は、その典型的な平面図と断面図、そして内観透視図を示している。各住戸は天井を低く抑えた上下2つの層からなる。主にヴォーンキュッヘと3つの寝室からなるが、ヴォーンキュッヘは、日中過ごす居室として、2層分の天井高をもつものに対して、各寝室は1層分の天井高しかもたないよう対比的に計画されている。但し、天井高は、従来よりも低く、2.2m程度に抑えられている。上層に子ども用の寝室が2つ、下層に両親用の寝室、そのとなりに水回りのシュピュールキュッヘと便所がある。各住戸は、共用の階段室を経て、上層を貫く共用の屋内通路を経て、人の往来を配慮して50～60cm後退した扉から入る。上層と下層は、L字に折れ曲がる廊下と階段で結ばれている。廊下の下にレンジがあり、ニッチのようにヴォーンキュッヘと緩やかに区分されている。屋内通路の下は、外気に接するロジアと、テーブルと座席を備え、出窓のような印象を与えるジッツエルカー(Sitzerker)とに区分される。

まず日照と通風といった衛生面について見ると、どの部屋も外部に面し、空間の高さと奥行きとの相関関係は適切であり、日照と通風が十分に確保されている。通風は、『儉約建設』のグルッペンバウヴァイゼでは対角線方向でも十分だとしていたが、ここでは横方向の通風が確保されている。また、屋内通路の外壁側には窓が設けられ、暗くならないように工夫されている。

また、いかに儉約的かは、階段室や屋内通路は最小限に抑え

られ、できる限り利用面積を圧迫するような無駄がないように工夫されている。さらに、『儉約建設』では敷地面積を有効に利用できることが強調されていたのに対して、『未来の住宅都市』では容積を有効に利用できることが強調されている。すなわち、従来の小住居と同じ容積で、また容積と賃借料が相関するとの考えから、同じ賃借料で、より広い利用面積が得られることが強調されている。これは、1層分の天井高を低く抑え、部分的に2層とすることで可能となるものである。デ・フリースの計算によると、利用面積は30%以上増大する見込みである。

4. 閉じた中庭の否定/開かれた広く緑溢れる中庭へ

4.1 2つの庭 (Hof)

デ・フリースは、『未来の住宅都市』において、賃貸兵舎と呼ばれるような従来の高層住宅に見られる街区構成に否定的である。背の高い建物が密集して建ち、僅かにある中庭も四方から建物に囲まれて閉じており、日照・通風の点で良くないというのがその理由である。それに対して、デ・フリースは住戸を南北方向に連ね、その間を2つの性格の異なる広々とした空地にすることを提案する。そうすることで、南面も開け、それゆえになおさら、日照・通風の点で優れた構成になるよう工夫されている。

住棟間の空地は、上述の通り、2種類ある。1つが樹木で被われた遊び場となるよう想定された「パークホフ(Parkhof)」であり、もう1つがせいぜい物干し場として利用するくらいで基本的な静寂な「ルーヘホフ(Ruhehof)」である。住戸の内部空間の性格とも関連づけられており、住棟を互いに向き合わせることで、ヴォーンキュッヘなど主に日中の活動で利用する部屋に面して「パークホフ」が、寝室など主に夜間に過ごす部屋に面

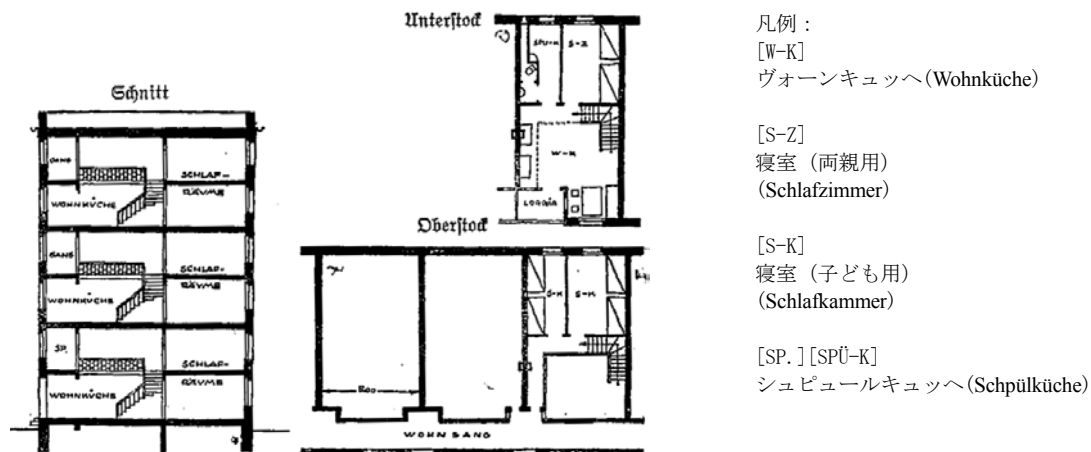


図3 『未来の住宅都市』でデ・フリースが提案するメゾネット型住宅断面図(左)、下階平面図(右上)、上階平面図(右下)

して「ルーヘホフ」が計画されている。広さは、日照と通風に配慮し、建築物の高さ以上となるよう計画されている。例えば、図6に示す街区計画案では、高さ15m程度の住棟に対し、「パークホフ」が40m幅、「ルーヘホフ」が20m幅で計画されている。

このような住棟と空地の関係は、道路の用地と開発費の削減にもつながるとデ・フリースは主張する。デ・フリースは、道路の幅とは道路に面する建築物の高さを最低限とする、但し道路に居室が面しない場合はその限りでない、という考え方を基本としている。例えば、従来の高層住宅のような高さが22mの建築物の場合、それに面する道路の幅も22mでよいとなる。図6に示す街区計画案では、東西方向200m、南北方向300m、面積60,000㎡の広さに、両端と中央に階段室を有し、その間に各階18の住戸をもつ3階建て、高さ15m、長さ100m程度の住棟、南北の道路に面して店舗等の2ないし3階建て、高さ12m以下程度の事業用建築、中央に低層の共同施設が計画されている。まず南側・北側の道路は、低層建築と住棟の階段室が面するのみであるので、従来の22mから12m以下に削減できる。東側・西側の道路は、住棟が面するのみであるので、15m程度に削減できる。標準的な交通量を配慮すると、四囲の道路は15m幅以下でよい。敷地を東西方向に貫く2本の生活道路は、住棟の階段室と共同施設の建つ緑地が面するのみであるので、歩行者、車のすれ違いを考慮しても、5m程度でよい。デ・フリースはこれで十分だと説く^{注11}。

4.2 屋上庭園と専用庭

各住戸には専用の外部空間が用意されている。各住戸に「パークホフ」に面して設けられたロジアはそのひとつである。そのほか、1階の住戸には、「パークホフ」に面して5m四方の専用庭が設けられている。それは、1階の各住戸へのアプローチも兼ねるとともに、住戸内を覗かれないようにする役割も担う

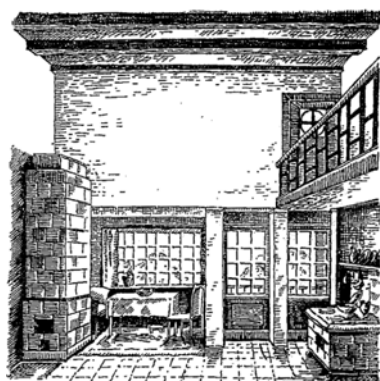


図4 メゾネット型住戸
ヴォーンキュッヘから窓辺への眺め

よう求められている。一方、2、3階の住戸には、屋根面に屋上庭園が用意されている。それは、物干し場やニワトリやウサギなどの家畜飼育のために区画して共用する可能性が見込まれている。

4.3 実用的に性格づけられた庭

このような『未来の住宅都市』で提案される外部空間は、広々とした緑地を高さの異なる建物によって囲まれる点で、『儉約建設』で提案される外部空間と共通する造形的特徴がある。それだけでなく、専用庭や屋上庭園、各住戸に備え付けられたロジアを含め、実用性が考えられている点でも共通する。

『儉約建設』では、連続住宅における前庭が無目的であるとして否定され、広々とした実用の庭に改める提案が示され、低層ジードルンクの専用庭を菜園とし、さらに家畜飼育のための小屋も付設して、自給自足に活用することが見込まれていた。また、『儉約建設』では各住戸の専用庭その他の緑地を群として見たとき、それは「多くの光と空気」「自由な運動と庭の緑」「静けさと休養」といった願いを叶える「庭の複合体」であり、それは「田園ジードルンク」本来の性格を実現させるものになると主張されていた^{注12}。

これに比べ「未来の住宅都市」の場合は、「パークホフ」、「ルーヘホフ」そしてロジア、専用庭、屋上庭園、それぞれにそれぞれの特別の役割や性格が設定され、全体として上記の願いをすべて含んだ複合体をなすところに特徴を見いだすことができる。

5. 騒々しい装飾の否定/統一体としての調和の美へ

デ・フリースは、大都市小住居の建築美をどのように捉えていたのか。いかに芸術の問題として捉えるかは、『儉約建設』でも重要視されていただけに、またノイエス・パウエンの先駆とも言い得る見解が示されていただけに注目される。



図5 メゾネット型住戸
ヴォーンキュッヘから寝室側への眺め

5.1 芸術的要求

まず注目したいのは、3 章で考察した小住居のプログラムを立てる際にデ・フリースが、前述の5点のような技術的、衛生的、経済的、社会的なニーズに並んで、「芸術的要求」を必要不可欠なものとして立てていることである^{注13}。この要求を「より強烈なコントラスト、より豊かな空間関係、空間それ自体の有機的な生命感の要求」とであるとデ・フリースは説く。そしてこれが不可欠であるのは、「大都市の今日の住居建造物は、何らかの感情価値、静けさ、暖かさ、ハイマート感覚(Heimatempfinden)、喜びを、住まう者に少しも与えることのできないくらい、内から見ても外から見ても、美しくなく、十分でない」からであり、「大衆賃貸住宅の個々の住居をも魅力的にし、居心地良くすることのできる芸術的な空間価値が創造されなければならない」からであるとする。

このような要求は、建築空間のもつべき美的価値と人々に与えるべき効果を区別して捉えなければならないだろう。すなわち、「より強烈なコントラスト」や「空間それ自体の有機的生命感」が美を生むのであり、「静けさ」や「暖かさ」、「喜び」、「居心地の良さ」、そして「ハイマート感覚」がその効果である。

5.2 美的効果としての「ハイマート」

ところで、上記の「芸術的要求」のなかで美の効果として「静けさ」や「居心地の良さ」などととも重要視される「感情価値」である「ハイマート感覚」とは、いかなる感覚なのであろうか。別の箇所では、デ・フリースが、社会全体の共通目標として「大都市の住まいにおけるハイマート感覚の再生」^{注14}を掲げているだけに、ここで考察を深めておく必要がある。

「ハイマート」とは何か。これが従来の大都市の住まいから失われてしまっているとデ・フリースは指摘する。そのことを

デ・フリースは、住まいの不十分さの結果として家庭生活を崩壊させる現象が起こっていることに見だしている。例えば、子どもたちにとって健全に成長できる環境でない一方で、「日々の仕事を終えた父親は、詰め込みすぎて良くない、調理の臭いと子どものわめき声で満ちた非常に狭すぎる部屋に、静けさと安らぎを見つけ出すことはできない」でいるようなことである^{注15}。

ここで問題になっている「ハイマート」なるものは、郷土保護(Heimatschutz)の立場から保護される「ハイマート」からはほど遠いであろう^{注16}。むしろ『儉約建設』の緒言で、デルンベルク(Dr. Bernhard Dernburg, 1865-1937)が述べる意味に極めて近い。「青少年の扶助、仕事以外での健全な生活状態、活動の休養と喜び、これらの概念の複合体を、私たちは、ハイムや家庭生活という概念で要約する。そして、本書が扱うのは、そうしたハイム、これは同時にハイマートであり生活全体を照らす太陽であるが、をつくることについてである。」^{注17}

このように見ると、「ハイマート感覚」とは、そこに住まう誰もが住居を健全な家庭生活を営む場であると感じる働きを意味すると考えられる。

5.3 個々の小住居の美

さて、デ・フリースは、「芸術的要求」について、いくつかは、技術的、経済的なニーズに「十分に調和して」、すなわちニーズを叶えるなかで応えることができるし、またいくつかは、色を仕上げるに用いることによって応えることができると説いている^{注18}。そこで以下では、こうした美とその効果が、デ・フリースが彼のメゾネット型住戸を通して提案する住戸や街区において、どのように達成されているかについて考察を進める。

デ・フリースは、彼の提案するメゾネット型住戸プランの空

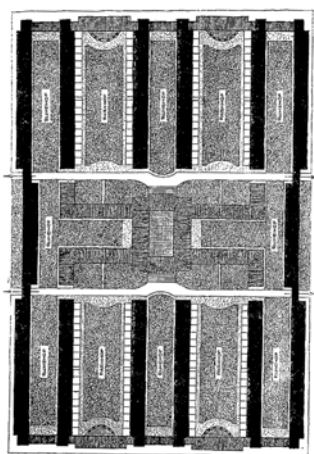


図6 メゾネット型住宅
街区計画案
(図面上、上下方向が南北方向)

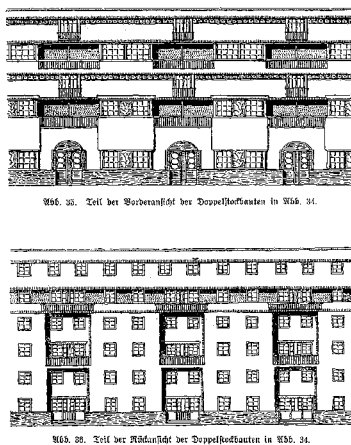


図7 メゾネット型住宅
立面図(上:正面,下:背面)



図8 メゾネット型住宅
東西方向の道路からの眺め

間価値について、次のように述べている。「いかなる住居も、共用の通路に貫かれているが、低層ジードルンクの一世帯用住宅と同様に、完結した完璧な独立住宅(Einzelhaus)である。大きさの違い、変化する高さ、レンジのニッチ、ロジア、その隣のジツエルカー、部屋の中の階段の対角線が、暖かい色の処理とともに、大都市の賃貸兵舎における賃貸人とハイマートの感情のために印象深い空間価値を生み出す。」^{注19}つまり、ヴォーンキュッヘとその他の部屋との間の大きさや高さの対比的な関係、ニッチやロジア、出窓風の空間など、居間空間に対して閉じつつ開いた空間関係、斜めに駆け上がる階段、さらに暖色による処理、これらが美的効果を生む具体的な構成要素である。

なお、独立住宅との近接性は、『儉約建設』のグルッペンバウヴァイゼの場合でも主張されていたが^{注20}、その場合は外から見た躯体の近接性であったのに対して、この場合は内から見た空間の近接性であるという違いがある指摘することができる。

5.4 街区全体の美

デ・フリースは街区全体もまた芸術的に造形することが最も重要な課題の一つであると強調する。

従来の小住居地区について、デ・フリースは、生活の殺風景さを体現するかのよう、その街路景観は甚だ醜悪であり、悲劇的であると批判する。また、かといって変化に富むようにと、他とは異なる独特な装飾を施したとしても、騒々しいものであり、かえって異様であるといっそう批判を強める^{注21}。

他方で、デ・フリースが街区の造形美に関して、「街区と街路を大きな芸術的統一体として扱う」こと、「リズム、ライン、モデリングにより印象深い都市計画的な効果を獲得する」ことを求め、それはタイプ化によっていっそう方向付けることができるとする^{注22}。確かに図7に示した立面図や図8に示した東西方向の道路からの眺めから、開口部の配置やその立体的な凹凸から、「リズム」などの形態言語を読み取ることができる。

また、色を使うことが、街区全体に美とその効果をもたらすことをデ・フリースは次のように描写する。「住宅建築を部分的に交通道路の騒音と粉塵から離れて、静かで緑豊かなパークホフの傍へと移す可能性は、きっとここで建築の量塊と要素(Baumassen und Bauglieder)に色を使うきっかけを与え、居住街区に強烈な生命感、朗らかさを、そして各部分、屋上庭園、テラス、ロジアと、遊び場、樹木、花々、泉とハーモニーを奏でながら、大都市の人間の住まいに新しい美の表現をもたらすことだろう。」^{注23}

『儉約建設』と比べると、即物性の美の強調こそないものの、

リズムカルな形態言語を用いて、音楽的な調和や統一性、安心感を与える印象深い効果を住居に得させようとしている点で、共通する見解を見いだすことができる^{注24}。

6. おわりに

本稿では、デ・フリースが著書『未来の住宅都市』で、「ハイマート」をもたらすことを求めながら、安価で良質な住宅を提案していることに着目し、同書で提案される住宅の理念と手法の歴史的な位置づけを明らかにするため、開発敷地の場所、住戸や住棟の建設手法、庭に対する考え、造形美に対する考えについて、ベーレンスとの共著『儉約建設』と比較しつつ、考察をおこなった。

デ・フリースによる『未来の住宅都市』は、これまで賃貸兵舎に暮らしていたような、好むと好まざるにと拘らず、大都市に住む多くの人々の居住環境に対して、大都市の中心部でも彼らの手に届く、良質で安価な小住居を供給することを喫緊の課題と認識し、その解決をめざしたものである。造形的には、従来の小住居から失われてしまった「ハイマート」の感覚、すなわち住居が健全な家庭生活の中心の場であるという感覚を再び生み出すことをめざしたものであった。

こうした理念のもと、デ・フリースは住戸や住棟、街区の建設手法を提案した。具体的には、大きな吹き抜けをもつメゾネット型住戸、それを積層させつつ南北方向に連ねる住棟、住棟を並列させ、その間に広々とした空地をもつ街区を提案するものであった。

このような計画の理念と手法の位置づけを、第一次世界大戦直後の時代のなかで捉えるべく、『儉約建設』と対照させ、考察を加えた。道路用地の削減、共同施設の整備、住戸のタイプ化がめざされ、造形的にも、連続住宅における住戸の連ね方が応用され、高さの異なる建物により囲まれた広々とした空地が求められ、リズムカルな形態言語を用いた立体的な美が要請されるなど、『儉約建設』と共通する見解が示されている。一方で、住戸の内部空間と空地の外部空間を、活動や休息の性格に応じて互いに結び付くよう工夫がなされているという『儉約建設』にはない見解が『未来の住宅都市』には示されている。この特徴は、機能と空間の対応関係を重視するノイエス・パウエンの志向の萌芽ともいうべきものだろう。但し、屋上庭園が、休息のためではなく、食料生産や家事のための空間として用意されるところには、第一次世界大戦直後の食糧事情の反映を見ることができよう。

また、大都市の住まいに再生すべき「ハイマート感覚」として求められた「静けさ」や「居心地の良さ」は、『儉約建設』で「田園ジードルンクの本来の性格」として求められた性格であるところに、確かにいまだ田園都市的思想を引きずる状況も見て取ることができるが、それを強調しないところに、田園都市思想からの脱却を企図する動きも窺い知れる。

『儉約建設』における「田園」への注視、『未来の住宅都市』における「ハイマート」への注視から、当時既に広まっていた田園都市運動や郷土保護運動への意識が垣間見られる。今後の課題として、著者であるペーレンスとデ・フリースが、これらの運動をどのように捉えていたかについて具体的に明らかにする必要がある。

謝辞

神戸大学持続的住環境創成(積水ハウス)寄付講座研究プロジェクトの研究成果の一部である。ここに記して謝意を表します。

参考文献

- 1) ランプニャーニ, V・M: ドイツ近代建築史, a+u, no.257, 1992.12.
- 2) Behrens, P. und de Fries, H.: Vom sparsamen Bauen: Ein Beitrag zur Siedlungsfrage, Verlag der Bauwelt, 1918.
- 3) De Fries, H.: Wohnstädte der Zukunft: Neugestaltung der Kleinwohnungen im Hochbau der Großstadt, Verlag der Bauwelt, 1919.
- 4) 中江研: 衛生学者, 医学者, 主婦らとの議論にみる 1920 年代末から 1930 年代初頭にかけてのフーゴー・ヘーリンクの住宅設計における注視点, 日本建築学会計画系論文集, 第 74 巻, 第 640 号, 1471-1480, 2009.6.
- 5) Jaeger, R.: Heinrich de Fries und sein Beitrag zur Architekturpublizistik der Zwanziger Jahre, Gebr. Mann Verlag, 2001.

注釈

- 1) 山本一貴, 中江研: 第一次世界大戦後のドイツにおける「儉約」の建築理念と手法ーペーレンスとデ・フリースの共著『儉約建設について』の歴史的位置づけをめぐってー, 日本建築学会住宅系研究報告会論文集 8, 123-132, 2013.12
- 2) この点で, 前稿で『儉約建設について』と対照的な見解を示すものとして取り上げた, A・アンカー編纂の『自然建

設方法』(1919)が, 郷土保護運動団体の協力を得て刊行されたことは特筆すべきであろう。

- 3) Behrens, de Fries: Vom sparsamen Bauen, 18ff.
- 4) Behrens, de Fries: Vom sparsamen Bauen, 20ff.
- 5) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 9.
- 6) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 9ff.
- 7) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 9ff.
- 8) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 9ff.
- 9) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 9ff.
- 10) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 24ff.
- 11) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 49ff.
- 12) Behrens, de Fries: Vom sparsamen Bauen, 34ff.
- 13) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 26.
- 14) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 62.
- 15) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 13ff.
- 16) 郷土保護運動において保護される「ハイマート」とは, 1904 年にドレスデンに設立された「郷土保護連盟」の規約によると, 「文化財」, 「伝統的な農村の民衆的建築様式」, 「廃墟も含む地域景観」, 「地域固有の動植物界や地理的特色」, 「動くものの分野での民衆芸能」, そして「慣習, 風習, 祭礼, 衣装」である。桂 修治: 創始期の郷土保護論: エルンスト・ルードルフにおける「郷土保護」の立場, 言語文化研究 20, 55-74, 2012.12; 赤坂信: ドイツ郷土保護連盟の設立から 1920 年代までの郷土保護運動の変遷, 造園雑誌 55(3), 232-247, 1992.2
- 17) Behrens, de Fries: Vom sparsamen Bauen, 7ff.
- 18) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 26.
- 19) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 39ff.
- 20) Behrens, de Fries: Vom sparsamen Bauen, 36ff.
- 21) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 59ff.
- 22) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 59ff.
- 23) De Fries: Wohnstädte der Zukunft, 64.
- 24) 拙稿: 第一次世界大戦後のドイツにおける「儉約」の建築理念と方法を参照されたい。

本稿は, 山本一貴, 中江研: ハインリヒ・デ・フリース著『未来の住宅都市』にみる第一次世界大戦後のドイツにおいて目指された大都市の住まいの計画理念と方法, 日本建築学会住宅系研究報告会論文集 9, 39-46, 2014. 12, を, 一部修正を加え, 本報告書用に再編したものである。